

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)にかかる注意喚起(4月16日)

●4月16日(金)、オンタリオ州政府は、新型コロナウイルス感染者の急増及び医療体制の逼迫等を受けて、4月8日(木)から発動している4週間の州全域への在宅指示(stay-at home-order)を強化し、5月20日(木)まで2週間延期する旨発表しました。

1. シャットダウンによるオンタリオ州内の制限・規制措置等

(1) 翌17日(土)より以下の措置を実施

- ・警察官に対し、外出中の者に住所や目的などを職務質問できる権限を付与
- ・在宅指示(Stay-at-Home order)を5月20日(木)まで2週間延長。
- ・マニトバ州及びケベック州からオンタリオ州への移動を一部の業務を目的としたものに制限。州境には検問所を設置。
- ・原則、すべての屋外での集会を禁止。(同一世帯、単身世帯の例外あり)
- ・不要不急の建設現場の閉鎖。
- ・食料品店等の収容人数を最大の25%に制限。
- ・屋外のゴルフ場、バスケットボールコート、サッカー場、遊戯施設を閉鎖

(2) 19日(月)より以下の措置を実施

結婚式場等の礼拝施設の収容人数を、屋内外ともに10人に制限。それに伴うレセプションは原則禁止。

詳細については、こちらのサイトを御参照ください。

<https://news.ontario.ca/en/release/61192/ontario-strengthens-enforcement-of-stay-at-home-order>

2. 英国型、南アフリカ型、ブラジル型の変異株においても感染が拡大していることから、感染防止対策を引き続き徹底するよう呼びかけております。

3. オンタリオ州での感染者数

4月16日午前10時30分現在、オンタリオ州保健省は、州内の新型コロナウイルスの感染者数について、新規4,812症例、累計408,383症例(累計死亡:7,664症例、累計回復:360,742症例含む)と発表しました。

オンタリオ州内では、州及び各自治体で制限・規制措置が取られており、それら感染防止の目的で講じられている措置や奨励されている措置(物理的な距離の確保、屋内でのマスクの着用、感染が疑われた場合等の適切な自己隔離、集会人数の規制等、職場等各安全ガイドラインの遵守)を確実に実施することが強く呼びかけられています。

皆様におかれては、オンタリオ州政府や御自身がお住まいの地域のウェブサイト等から常に感染情報を確認し、上記措置を遵守しつつ、これまでと同様に感染予防に努めてください。また、今後の動向について上記の情報から変更が生じる可能性がありますところ、オンタリオ州政府の発表、現地報道等の情報に御留意ください。